

# 台東区内部統制基本方針

台東区は、内部統制体制を整備し、区民福祉の向上を一層推進していくため、以下のとおり基本方針を定めます。

## 1 事務執行におけるリスク管理

事務執行に係るリスクを把握することで、その発生を未然に防ぐとともに、発生した場合における影響を最小限に抑えます。

## 2 業務の有効性及び効率性

業務手順を常に検証することで、効率的かつ効果的な業務執行を推進します。

## 3 財務報告の信頼性

会計事務の処理及び財務書類の作成にあたっては、正確性の確保に努めます。

## 4 法令等の遵守

法令等の遵守を徹底し、適正な事務の執行に努め、公正な行政運営に努めます。

## 5 資産保全の確保

適正な資産管理を行い、効果的な利活用を推進します。

## 6 推進体制の整備

より良い内部統制機能としていくための推進体制を整備し、全庁的に取り組んでいきます。

## 7 内部統制機能の整備・運用状況の公表

内部統制機能の整備・運用状況については、監査委員及び区議会に報告するとともに区ホームページ等で公表します。

平成30年5月1日 台東区長

服部 征夫